

岩手県 企業版ふるさと納税のご案内

「企業版ふるさと納税制度(地方創生応援税制)」を活用し、
岩手県の地方創生の取組への応援をお願いします。

岩手県の主な寄附対象の取組

「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づき、
岩手で「働く」「育てる」「暮らす」「つながる」各分野の施策を用意しています。
企業版ふるさと納税で岩手県をご支援ください！

いわてで働く

やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を
創出し、岩手への新たな人の流れを生み出すこ
とで、社会減ゼロを目指します。

商工業振興／観光産業振興
農林水産業振興／ふるさと移住・定住促進



いわてで育てる

社会全体で子育てに関わる支援を展開すること
で、安心して子どもを生み育てられる社会を目
指します。

若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援
子育て支援



いわてで暮らす

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々
の願いに応えられる豊かな「ふるさと岩手」の創
造を目指します。

魅力あるふるさとづくり／文化スポーツ振興
若者・女性活躍支援／保健・医療・福祉充実
ふるさとの未来を担う人づくり



いわてでつながる

岩手に来たい、関わりたい、つながりたい思い
に応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰
もが岩手とつながることのできる社会を目指し
ます。

関係人口創出・拡大
いわてまるごと交流促進



◎上記の他にも様々な取組があります。岩手県のホームページで確認いただけるほか、電話・メールなどでお気軽にご相談ください。

◎寄附の対象事業は、国から地域再生計画として認定を受けた「岩手県ふるさと応援プロジェクト」の構成事業であり、またこれらは「岩手県ふるさと振興総合戦略」の構成事業です。

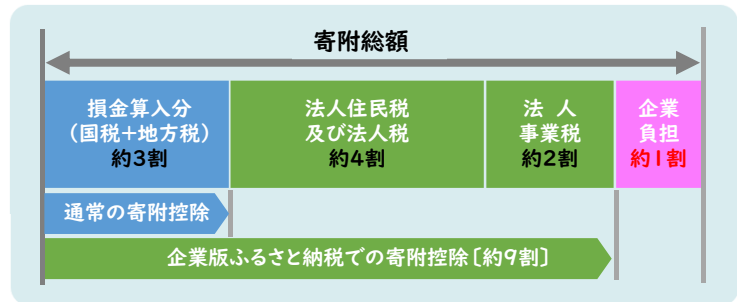
企業版ふるさと納税とは

▽ 国が認定した岩手県の地方創生施策に対して、企業の皆様がお寄附を行った場合に、**税制上の優遇措置**が受けられる制度です(地方創生応援税制)。

▽ 損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の**約9割**が軽減され、実質的な企業の負担が**約1割**となります。

留意事項

- ① 岩手県外に本社を置く企業の皆様からの寄附が対象となります。
- ② 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ③ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。



企業の主なメリット

寄附の**約9割**相当の税額が**軽減**

地方創生への**貢献企業**として**公表・PR**
(県ホームページ等で公表)

SDGsを通じた**企業価値向上**や県との新たなパートナーシップ構築に寄与

本県の寄附の流れ

寄附の相談

企業版ふるさと納税に関する岩手県の地方創生の取組や手続きの流れなどを個別にご説明します。
寄附対象事業についても、適宜相談に応じます。

寄附の申込み

寄附の内容が決まりましたら所定の様式により「寄附申出書」をご提出いただけます。

寄附金の払込み

「寄附申出書」を御提出いただきましたら、岩手県から寄附手続きに係る案内文を送付します。
当該案内に従い、寄附金を払い込みいただけます。
※ 納付方法は納付書と口座振込を選択いただけます。

受領書の送付

入金確認後、岩手県から「受領書」をお送りします。

税のご申告

確定申告の際には受領書を添付ください。

お問い合わせ

岩手県ふるさと振興部地域振興室地域振興担当
電話 019-629-5184 FAX 019-629-5254
メールアドレス AB0007@pref.iwate.jp